

# 第6次稲美町総合計画実施計画

(令和5~7年度)

ともにつくる 未来へつなぐ 稲美町

稲 美 町

# 総合計画実施計画の基本方針

## 1. 実施計画の目的

この計画の目的は、稲美町総合計画に示されたまちづくりを達成するために、今後3カ年にわたって実施すべき重要施策を体系づけ、計画的にその実現を図ろうとするものである。

## 2. 計画の性格

この計画は、総合計画の基本計画に掲げられた重要施策のうち、町が主体的に取り組むべき事業を編成したものである。また、将来のまちづくりを主眼に事業の重要性、緊急性、投資効果について検討を加えたものであり、予算編成の指針となるものである。

## 3. 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3カ年とする。

## 4. 計画の運用

この計画は、稲美町総合計画の施策体系に基づいて作成しており、各年度の実績や計画の背景となる社会経済情勢の変化に応じて毎年度修正を加え、新しい実施計画として計画期間、内容等を見直していくローリング方式を採用している。

## 5. 実施計画の読み方

番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R4	R5	R6		
1	新規	菊徳土地区画整理事業	■	■	■	98,100	都市計画課
		菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、市街化区域内の土地活用を図るため、菊徳土地区画整理組合の設立を支援し、事業を推進する。					

1. 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち 基本目標  
(1) 調和のとれた土地利用の推進 政策

2. 暮らしの安心・安全の確保 SDG1  
8. 働きがい、経済成長、雇用 SDG8  
11. 住み続けられるまちづくりを SDG11  
17. パートナーシップで目標を達成しよう SDG17

実施する年度  
3年間の事業費の合計

事業番号 新規＝新規事業  
事業名及び事業内容等の説明 拡充＝拡充事業  
担当課名 継続＝継続事業  
 繰越＝繰越事業

各施策をSDGsの考え方と関連付けることで、住民・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めます。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標1</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人々の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標10</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標2</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標11</b> 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標3</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>目標12</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標4</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標13</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標5</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標14</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標6</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>目標15</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標7</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標16</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標8</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標17</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標9</b> 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

# 1. 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

## (1) 調和のとれた土地利用の推進



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
1	新規	地籍調査事業（蛸草4地区）	■	■		13,666	土木課
		地籍調査の未実施か所を調査し、精度の高い地図を作成し、法務局に送付する。土地境界に関するトラブル防止、土地行政の効率化、公租公課の公平化など、土地の最も基礎的な情報として活用する。					
2	継続	沿道活性化にぎわいづくり補助事業	■	■	■	13,781	都市計画課
		地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。					
3	継続	田園集落まちづくり住宅新築促進事業	■	■	■	2,700	都市計画課
		特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築行為に対して補助を行う。					
4	拡充	菊徳土地区画整理事業	■	■	■	68,400	都市計画課
		菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、市街化区域内の土地活用を図る菊徳土地区画整理組合を支援し、事業を推進する。					

## (2) 快適な生活空間の整備



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
5	継続	親元近居住宅取得等支援補助事業	■	■	■	37,800	都市計画課
		町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進するため、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行う。					
6	継続	空き家等対策事業	■	■	■	17,250	都市計画課
		国が定める基本方針に即して策定した「稲美町空き家等対策計画」に基づき、空き家等の有効活用を通じて快適な住環境の整備と地域の活性化を図る。					
7	拡充	国安小池公園整備事業	■	■		150,462	都市計画課
		現在部分供用している国安小池公園の本格的な整備を令和5年度から2か年で行い、地域住民に親しまれる憩いの場づくりを進める。					
8	継続	公園施設長寿命化対策事業	■	■	■	179,304	都市計画課
		老朽化した公園施設の計画的な維持管理・更新を推進するため策定した都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新や都市改修を計画的に行い、住民が安全に安心して公園利用ができるよう環境を整える。					

## (3) 快適な暮らしの基盤の整備



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
9	拡充	デマンド型乗合タクシー運行事業	■	■	■	54,615	企画課
		稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え 未来につながるいなみの公共交通」に基づき、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行し、高齢者をはじめとする住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。					
10	拡充	町道179号線整備事業	■			46,357	土木課
		天満小学校と天満幼稚園の間を通る町道179号線において、稲美野荘園側の交差点から幼稚園までの間の西側路肩の拡幅工事等を行い、園児をはじめとする歩行者の安全を確保する。					
11	継続	町道維持補修事業	■	■	■	235,181	土木課
		安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善のため、舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に舗装打替工事等を行う。					

番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
12	継続	町道草谷学校線歩道整備事業	■	■	■	133,205	土木課
		町道草谷学校線において、歩道整備等を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。					
13	継続	西部配水場更新事業	■	■	■	2,368,709	水道課
		西部配水場は建築後50年が経過し老朽化が進んでいる。安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和5年度から3か年で更新工事を行う。					
14	継続	曇川排水区雨水施設築造事業	■			39,915	水道課
		菊徳土地区画整理事業や開発により宅地化が進む曇川排水区の雨水流下能力を改善するため、雨水管渠の整備を行う。					

#### (4) 自然豊かな環境の保全



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
15	新規	カーボンニュートラル推進事業	■	■	■	10,596	総務課・生活環境課
		カーボンニュートラルを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置補助に加え、令和5年度から住宅用蓄電池システムの補助を実施する。また、庁舎で使用する電力を、再生可能エネルギーで賄うことで、環境負荷の低減を図る。					
16	継続	清掃センター解体撤去事業	■			306,201	生活環境課
		清掃センターを令和6年度末までに完全撤去するために、令和4年度から2か年の計画で解体撤去工事を実施する。					
17	継続	広域ごみ処理事業	■	■	■	54,528	生活環境課
		東播臨海広域クリーンセンター「エコクリーンピアはりま」において、資源の有効利用や再生可能エネルギーの活用等、環境負荷の低減を図るとともに、環境学習の提供など2市2町(高砂市、加古川市、稲美町、播磨町)が連携した広域ごみ処理事業を推進する。					



#### (5) 安全な暮らしを守る環境の整備

番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
18	新規	防犯カメラ設置等事業	■	■	■	177,640	危機管理課
		地域団体が行う防犯カメラの設置等を促すとともに、町内全域に町が管理する防犯カメラを設置することで、通学時や外出時の住民の安全確保を図る。					
19	継続	防犯灯・街灯維持管理事業	■	■	■	41,000	危機管理課
		防犯灯・街灯の設置基準を見直し、計画的に増設することにより夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図る。					
20	拡充	消防団員処遇改善事業	■			14,843	危機管理課
		全国的な消防団員数の減少により、消防庁において「消防団員の処遇改善等に関する検討会」が開催され、報酬等についての基準が定められた。国の検討会の結果を踏まえ、当町の消防団員の報酬定や活動内容、定数の見直しについて検討を行い、地域防災力の向上を図る。					
21	新規	地域防災計画等見直し事業	■			4,386	危機管理課
		国の防災基本計画に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の实情に即して災害対策全般の基本的な計画として地域防災計画を定めている。平成30年度の大幅見直しから概ね5年が経過し、制度改正や関連計画との整合を図るため、総合的・体系的に稲美町地域防災計画を改訂する。					

## 2. だれもが健やかに地域で暮らせるまち

### (1) 健やかに暮らせる健康づくりの推進



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		<b>事業内容等</b>					
22	継続	健康増進計画・食育推進計画策定事業	■			3,220	健康福祉課
		健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざす「市町村健康増進計画」(「健康いなみ21・健やか親子21計画(第2期計画)」)と、生活習慣病等の予防のための食育の周知啓発に取り組む「市町村食育推進計画」(「稲美町食育推進計画(第2期計画)」)について、それぞれの第3期計画を同一の理念のもとで一体的に令和4年度から2か年で策定し、さらなる住民の健康増進を図る。					
23	新規	国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画策定事業	■			2,000	住民課・健康福祉課
		国から県においてデータヘルス計画の標準化の取り組みを進めることが示されており、今後、国から示されるデータヘルス計画策定の手引きを踏まえ、県としての標準化項目等が設定される。国民健康保険における医療費の適正化をめざすため、県の標準化項目等の設定に基づき、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度～令和11年度)を策定する。					
24	継続	介護保険事業計画等策定事業	■			2,655	健康福祉課
		介護保険法に基づき、町が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する「稲美町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度)を令和4年度から2か年で策定する。					

### (2) 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		<b>事業内容等</b>					
25	新規	子ども・子育て支援事業計画策定事業	■	■		7,087	こども課
		子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援事業を充実させ、社会全体で子育て家庭を支援するための「第3期子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～令和11年度)を令和5年度から2か年で策定する。					
26	継続	出産祝い金支給事業	■	■	■	28,500	こども課
		出生をお祝いするとともに子育て世帯への経済的支援及び少子化対策の推進を図るため、乳児の出産があった世帯に5万円分の稲美町共通商品券を支給する。					
27	新規	子ども家庭支援機関巡回相談事業	■	■	■	720	こども課
		養育環境に課題を抱える子どもの支援にかかわる保育所、幼稚園、学校等に対し、集団生活上の配慮と支援策について専門家等が助言指導を行うことにより、子どもとその家庭への早期支援につなげるとともに、子育て支援体制の強化を図る。					
28	拡充	病後児対応型等保育事業	■	■	■	29,097	こども課
		現在、いなみ虹保育園において病気からの回復期にある園児を保育する病後児対応型保育を実施している。令和5年度からは、いなみ野母里こども園で、登園後に体調をくずした園児をしばらく園で保育する体調不良児対応型の病児保育を実施することで保護者の負担軽減を図る。					
29	拡充	新卒保育士等就労支援事業	■	■	■	15,300	こども課
		保育人材の確保及び定着を図るため、新規に採用する保育士等に特別給付を支給する保育所等に対して一時金を支給することにより、保育士等の確保対策を推進する。令和5年度からは一時金の額と期間を拡充する。					
30	継続	保育所等給食費支援事業	■			4,983	こども課
		物価高騰の影響を受け、給食食材の仕入価格の負担が増加している保育所等に対して、給食費の一部を補助することにより、保護者負担額の上昇を抑制し、安定した保育サービスの提供を支援する。					
31	拡充	子育て支援家庭訪問事業	■	■	■	2,814	こども課
		児童の養育等について支援が必要な家庭に対し、養育環境の改善や児童の発達保障等のために、専門職による相談支援または家事援助を継続的に実施する。令和5年度からは子育て支援ヘルパー派遣の利用枠を拡充するとともに、専門的な訪問支援等を開始し、子育て支援の充実を図る。					

番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		事業内容等					
32	新規	いなみっこタクシー助成事業	■	■	■	1,752	こども課
		妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない健やかな子育て支援として、妊産婦が妊婦健康診査や出産時の入院退院、乳児健康診査等の外出時に利用するタクシー費用の一部を助成することにより、安全・安心な出産と産後の育児を支援する。					
33	拡充	妊婦健康診査助成事業	■	■	■	64,530	こども課
		母子保健法の規定による妊婦健康診査について、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることができるよう、医療機関等で受診した妊婦健康診査に係る費用の助成額を増額し、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進を図る。					
34	拡充	産後ケア事業	■	■	■	3,162	こども課
		産後うつ等の予防等を図るため、産後の育児不安が強い産婦または産後の支援が得られない産婦で、出産後1年を経過しない母子等を対象に、医療機関または助産所に委託して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行う。利用促進を図るため、令和5年度から2人以上の乳児等が利用する場合の加算額を無料とすることで、利用者負担額の軽減を行い、安心して子育てができる環境を整備する。					
35	継続	妊娠出産子育て支援事業	■	■	■	107,667	こども課
		全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、妊娠時に5万円、出産時に5万円を支給する経済的支援を一体的に実施する。					
36	拡充	任意予防接種助成事業	■	■	■	212,367	こども課
		任意予防接種に係る接種費用の一部を助成することにより、疾病のまん延防止と児童の健康増進に寄与するとともに経済的負担の軽減を図る。令和5年度からは、高校受験を控える中学3年生に季節性インフルエンザの予防接種に係る費用の一部を助成する。					

### (3) だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		事業内容等					
37	新規	障害者通所費用助成事業	■	■	■	5,982	地域福祉課
		障がい福祉サービス事業所等の施設に通所する障がい者に対し、当該通所に係る費用を助成することで経済的な負担軽減を行い、障がい者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。					
38	拡充	高齢者優待利用券等交付事業	■	■	■	110,394	健康福祉課
		65歳以上の高齢者に対し、利用するタクシー及びバス料金の一部を助成することにより、高齢者等の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援する。令和5年8月交付分からは、対象者の要件から75歳以上の所得制限を撤廃する。					
39	拡充	障害者ふれあいセンター改修事業	■			4,581	地域福祉課
		障害者ふれあいセンターは建築後19年が経過し、老朽化による雨漏りが発生している。令和5年度は令和4年度に行った実施設計に基づき防水改修工事等を行う。					
40	新規	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	■	■	■	516	健康福祉課
		認知症高齢者等が日常生活における偶発の事故等で第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合、これを補償するための個人賠償責任保険に町が保険契約者として加入することで、認知症高齢者等とその家族の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境を整備する。					
41	新規	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	■	■	■	36,243	住民課・健康福祉課
		国民健康保険などの社会保険制度から後期高齢者医療制度への移行に際し、保健事業を継続的に行うため、後期高齢者の医療保険者である後期高齢者医療広域連合と町が協力して、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、後期高齢者の健康維持・フレイル予防に努める。					

### 3. 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

#### (1) 子どもの夢と志を育む教育の充実



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
42	拡充	ICT活用学校支援事業	■	■	■	283,938	教育課
		「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。令和5年度からは教育ソフトの「まなびープラス」を導入することで、デジタル教材の更なる活用に取り組む。					
43	拡充	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	■	■	■	81,936	教育課
		幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。令和5年度から中学3年生を対象に、英語外部検定試験を実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。					
44	継続	コミュニティ・スクール推進事業	■	■	■	9,825	教育課
		学校と地域住民や保護者が力を合わせて、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール制度を推進する。					
45	新規	小学校エレベーター設置事業	■	■		48,189	教育課
		要配慮児童の移動や学習活動を円滑に行うため、小学校にエレベーターを設置し、学校施設におけるバリアフリー化を推進する。					
46	新規	学校体育館照明設備更新事業	■	■	■	148,306	教育課
		学校体育館の照明は、大規模改造工事が終了している天満東小学校、稲美北中学校でLED化が完了している。他の5校で使用されている照明器具については、生産を終了する予定があることや、電気代の抑制及び脱炭素推進の観点から、計画的にLED照明に更新していく。					
47	継続	母里小学校大規模改造事業	■			59,053	教育課
		母里小学校の給食室は建築後41年が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改造工事を実施する。					
48	継続	幼稚園3歳児教育推進事業	■	■	■	52,386	教育課
		幼児期にふさわしい遊びや生活を3歳から積み重ねることにより、「健康な心と体」「協同性」等の資質と能力を育み、小学校教育との円滑な接続を図る。					
49	新規	幼稚園教育計画策定事業	■	■		288	教育課
		魅力ある幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園の現状や望ましい集団規模等を検討する委員会を設置し、今後の町立幼稚園の在り方について検討する。					
50	繰越	天満幼稚園大規模改造事業	■			139,664	教育課
		天満幼稚園の既存園舎は建築後32年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和4年度に行った実施設計に基づき、既存園舎部分の大規模改造工事を行う。					
51	拡充	幼稚園預かり保育実施事業	■	■	■	31,617	教育課
		幼稚園において預かり保育を実施することにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。令和5年度から、預かり保育事業の終了時間を30分延長する。					
52	拡充	放課後児童クラブ管理運営事業	■	■	■	161,635	教育課
		放課後に保護者が就労等により家庭にいない子どもたちに、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。令和5年度から、土曜日、長期休業期間中の延長利用について拡充を行うとともに、母里小学校に第2放課後児童クラブを新設する。					
53	継続	学校給食食材物価上昇分支援事業	■			10,000	教育課
		新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰等の影響で、学校給食食材の価格が上昇している。このような中でも、保護者等の負担を増やすことなく給食の質を維持するため、給食食材の物価上昇分に対して、支援を行う。					
54	新規	学校給食会計事業	■	■		13,573	教育課
		学校で行っている給食費の徴収や管理、食材調達等を町が実施することで、教職員の負担軽減や給食の安定的な実施とさらなる充実につなげる。					



## (2) 地域と人を育む生涯学習の推進



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
55	新規	中学校部活動地域移行推進事業 中学校部活動における教職員の負担軽減に加え、生徒にとってより充実した活動ができるよう、学校と地域が協働・融合した持続可能なスポーツ・文化活動の環境整備を図る。	■	■	■	12,253	教育課・ 生涯学習課 ・文化の森課
56	継続	町史編さん事業 「稲美町史」の発行から約40年が経過し、新たな町史の編さんに着手する。総合的で体系化された町史を編さん・発行することにより、住民の郷土に対する愛着を醸成するとともに、町に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集、整理、保存し、次の世代につないでいく。	■	■	■	31,002	生涯学習課
57	新規	スポーツ施設等予約システム導入事業 いなみ文化の森及び町内各スポーツ施設の予約について、インターネット予約システムを導入することにより、利用者の利便性の向上を図る。	■	■	■	10,737	生涯学習課 ・文化の森課
58	新規	トップアスリート招待事業 稲美町スポーツ推進計画の政策目標のひとつである「みる・ささえる」スポーツの推進を進めていくためにトップアスリートを招待して講演やスポーツ教室を開催する。世界レベルの力を間近で感じることで、スポーツの楽しさを共有し、運動・スポーツに楽しむ習慣を身につける。	■	■	■	3,000	生涯学習課

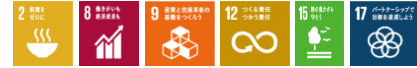
## (3) お互いを認めあう社会の実現



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
59	継続	国際交流協会補助事業 外国人留学生が町内の家庭にホームステイするふれあい交流「いなみ野の里」事業などの交流事業、在住外国人への日本語教室や外国人生活相談などの支援事業により、国際化時代に対応した住民主体のまちづくりをめざす稲美町国際交流協会を支援する。	■	■	■	3,300	企画課
60	継続	人権教育啓発事業 人権を認めあう人づくり、まちづくりの推進に向け、部落差別の問題をはじめとする様々な人権課題の解決をめざして、人権啓発活動を推進するとともに、児童生徒に対する人権教育や地域における人権学習と交流を通じて、住民の人権意識を高め、差別や偏見のない地域社会の構築をめざす。	■	■	■	13,017	人権教育課

#### 4. 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

##### (1) 地域の特性をいかした農業の振興



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
61	継続	機構集積協力金交付事業	■	■	■	9,950	産業課
		農業の生産性の向上や担い手の負担軽減を図るため、農地集積・集約化に取り組む営農組合等や農地を貸し付ける所有者に協力金を交付する。					
62	新規	農業に頼らない稲作技術実証事業	■	■	■	1,800	産業課
		経済性や生産性に留意しつつ環境負荷の軽減を図り、持続的な農業生産を確保するため、食の安全に向けた農業に頼らない水稲雑草防除技術の実証実験を行う。					
63	継続	人・農地プラン推進事業	■	■	■	38,127	産業課
		今後の農業について、集落内で話し合い、地域の農業の担い手を決定する等の計画である「人・農地プラン」を作成し、農地の保全と新規就農者の育成を図る。					
64	継続	集落営農育成事業	■	■	■	28,550	産業課
		集落営農組合を担い手として位置づけ、その育成や活動強化を図るため、機械・施設の導入補助を行う。					
65	拡充	農村環境改善センター改修事業	■			79,560	産業課
		農村環境改善センターは、建築後36年が経過し、施設の老朽化により雨漏りや空調等の故障が頻発しているため、施設を今後も継続的に安全・安心に利用できるよう改修を行う。					
66	継続	地震対策ため池防災事業	■	■	■	279,437	産業課
		ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池決壊災害の未然防止を図るとともに、地域の安全を確保する。					
67	継続	多面的機能支払事業	■	■	■	386,652	産業課
		農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。					
68	新規	水利施設等保全高度化事業	■	■	■	100,000	産業課
		水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営の効率化と継続を図るため、農業用施設の整備に向けた機能保全計画及び事業計画を策定する。					

##### (2) 活力ある地域経済の振興



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
69	継続	商工業振興補助事業	■	■	■	50,724	産業課
		町内の商工業の振興対策として、稲美町商工会に補助を行う。					
70	継続	住宅リフォーム補助事業	■	■	■	24,000	産業課
		町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を交付することにより、住民の住宅環境の向上及び町内業者の受注機会の増加による地域経済の活性化を図る。					
71	継続	創業支援補助事業	■	■	■	3,000	産業課
		町内における新規創業者に対して、新規創業に要した経費の一部を補助することで、創業者の支援を行う。					
72	継続	稲美町プレミアム付商品券事業	■	■	■	495,000	産業課
		稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰対策として、令和4年度に引き続き販売セット数を拡大する。					

(3) 魅力ある交流・観光の推進



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
事業内容等							
73	継続	お試し居住支援事業	■	■	■	2,700	企画課
		加古川市、高砂市、稲美町、播磨町以外に在住する人が町内の民間賃貸住宅を利用しお試し居住する場合に補助金を交付し、町内への移住を促進するとともに、人口減少傾向の抑制を図る。					
74	新規	にぎわい創出補助事業	■	■	■	19,200	産業課
		町内のにぎわいの創出を目的として、住民団体等が実施するイベントの開催やサプライズ花火に要する費用に対して補助金を交付する。					

## 5. ともに進める持続可能なまち

### (1) ともに進めるまちづくりの推進



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		事業内容等					
75	新規	情報発信事業	■	■	■	9,833	企画課
		効果的な広報手法を用いた情報発信を行うことで、住民サービスの向上に努めるとともに、地域への愛着を育む。					
76	継続	まちづくり活動サポート事業	■	■	■	2,339	企画課
		地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の活動を支援することで、住民協働のまちづくりを推進する。					

### (2) 持続可能なまちづくりの実現



番号	区分	事業名	年度			3カ年の事業費 (千円)	課名
			R5	R6	R7		
		事業内容等					
77	拡充	庁舎維持改修事業	■			283,910	総務課
		庁舎新館は建設後23年が経過し、空調設備の老朽化が進んでいるため、空調設備の更新に合わせて、照明器具のLED化等の改修工事を行う。また、庁舎本館については外壁の点検及び修繕、その他改修等を行う。					
78	継続	大学と連携したまちづくり事業	■	■	■	1,500	企画課
		多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進する。					
79	新規	オンライン申請導入事業	■	■	■	9,933	企画課
		デジタル技術を活用した情報化を推進するため、本町が申請等を受け付けている行政手続きのうち、オンライン申請が可能なものについて、順次、オンライン化していく。これにより住民の地理的・時間的負担を解消し、住民の利便性や満足度を向上させる。					
80	継続	ふるさと納税推進事業	■	■	■	521,784	企画課
		ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。					
81	継続	証明書等コンビニ交付サービス事業	■	■	■	21,444	税務課・住民課
		マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置しているキオスク端末(マルチコピー機)から住民票の写しや所得課税(非課税)証明書などの各種証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを実施することにより、住民の利便性やサービス向上を図る。					